

記入要領(表面)

記入例

39»
39»

〒《郵便番号》
《現住所》
《漢字氏名》様
《郵便バーコード》
《連番》#

パターンB

寝屋川市長 広瀬 慶輔

令和6年度低所得者支援給付金支給要件確認書

均等割のみ課税世帯10万円

あなたの世帯は、令和6年度の住民税の課税状況により、令和6年9月30日(月)(消印有効)までにこの確認書の提出が完了し、
支給額は1世帯あたり10万円です。

確認書の内容を確認し、**氏名等を必ず記入**してください。(記入漏れのないようにしてください。)

1 確認書の内容に相違なければ氏名等を記入してください。(※ 給付金を辞退する場合も記入が必要です。)

世帯主 氏名	〇〇 〇〇	確認日	令和〇年〇月〇日	連絡先 電話番号	〇〇〇-〇〇〇- 〇〇〇〇
-----------	-------	-----	----------	-------------	------------------

2 以下の「受給希望」又は「辞退」に丸(○)を入れてください。

私の世帯は給付金を(受給希望) (辞退)します。

該当するものに丸(○)を入れてください。
(記入漏れのないようにしてください。)

3 受給を希望する場合は以下の①～③の項目を確認し、チェック欄(□)にチェック(レ)を入れてください。

☒ ① 住民税が課されている他の親族等の扶養を受けている者のみで構成される世帯ではありません。
☒ ② 世帯の中に、住民税所得割が課税となる者又は住民税所得割が課税となる所得があるのに未申告である者はいません。
☒ ③ 既に当該給付金(1世帯当たり10万円)の支給を受けた世帯、又は世帯主であった者を含む世帯ではありません。

※ ①～③のいずれかに該当する場合は、給付金が受け取れます。

※ ①～③のいずれかに該当しない場合は、給付金が受け取れません。返送した確認書に不備があり、寝屋川市が定める期限までに提出しない場合があります。

※ ①～③のいずれかに該当しない場合は、支給対象となりません。

※ ①～③のいずれかに該当しない場合は、給付金が受け取れません。

※ ①～③のいずれかに該当しない場合は、給付金が受け取れません。

※ ①～③のいずれかに該当しない場合は、給付金が受け取れません。

4 以下のいずれか1つのチェック欄(□)にチェック(レ)を入れ、受取方法を選択してください。

☒ 下記の口座への振込を希望します。

【受取口座記入欄】下欄に記入の上、本人確認書類・通帳コピーを提出してください。

金融機関名	支店名	分類	口座番号	口座名義人(カタカナ)
〇〇〇〇	〇〇	13普通	1 2 3 4 5 6 7	ネガワ タロウ
金融機関コード	支店コード	2当座		

ゆうちょ銀行	通帳記号	通帳番号	口座名義人(カタカナ)
	6桁目がある場合は※欄に記入してください。	※ 右詰めで記入してください。	※ 通帳の表記に合わせてください。
	1		

※ ゆうちょ銀行を選択された場合は、貯金通帳の見開き左上又はキャッシュカード

□ 現金での受取りを希望します。 ※ 金融機関の口座がない方は

受取りは火・木曜日とし、事前予約が必要です。急な来庁による給付

該当する受取方法のいずれかの
チェック欄(□)にチェック(レ)を
記入してください。
口座への振込の場合、口座の内容
も記入してください。

★ 代理人申請をする場合は、裏面に記入箇所がございます。

裏面記載の提出書類を同封してください。

記入要領(裏面)

代理人申請の場合は、記入し
必要書類を提出してください。

5 【代理人申請を行う場合】 ※ 代理人が記入する場合又は受取口座が世帯主以外の場合は記入してください。

代理人	(フリガナ) 代理人氏名	世帯主 との関係	代理人生年月日 明治・大正・昭和・平成 年 月 日	代理人住所・電話番号
	電話番号()			
上記の者を代理人と認め、低所得者支援給付金の [確認・請求 受給] を委任します。 [確認・請求及び受給]			世帯主氏名 (受給者又は 受給対象者) ※法定代理人 の場合、記入は 不要です。	署名(記名押印でも可)※代理人の署名(記名押印)ではありません。
○法定代理の場合は、委任方法の選択は不要です。				

代理人ではなく、世帯主の氏名を
記入してください。

6 【オンライン申請を行う場合】

国の「給付支援サービス」から、マイナンバーカードを用いてオンライン申請が可能です。

右記QRコードから申請手続きを行ってください。

オンライン申請を行う場合は、本確認書の返送は不要です。

※ オンライン申請を行った場合でも、実際に支給がなされるまでは本確認書を保管してください。

オンライン申請はこちらから



提出書類

下記書類の提出が必要です。

提出書類が不足しているなど、書類に不備がある場合は、不備が補正された後の支給手続きとなります。

☐ 令和6年度低所得者支援給付金支給要件確認書(本書)

※ 必要事項を記入してください。

必要書類を確認し、確認書と一緒に
提出してください。

☐ 『世帯主本人確認書類のコピー』

(例)運転免許証(裏面に住所記載がある場合は裏面のコピーも必要)、

健康保険証(住所変更している場合又は社会保険の場合は裏面のコピーも必要)、

マイナンバーカード、

など、いずれか1つのコピーを提出してください。

※ 有効期限のあるものについては、必ず期限内のものを提出してください。

☐ 『受取口座を確認できる書類のコピー』

【受取口座記入欄】に記入した口座の通帳・キャッシュカードのコピーを提出してください。

※ 通帳は見開き(1ページ目)をコピーしてください。

☐ (代理人申請を行う場合) 『代理人本人確認書類のコピー』

(例)運転免許証(裏面に住所記載がある場合は裏面のコピーも必要)、

健康保険証(住所変更している場合又は社会保険の場合は裏面のコピーも必要)、

マイナンバーカード、パスポート(手書き住所欄の記入が必要)、

など、いずれか1つのコピーを提出してください。

※ 有効期限のあるものについては、必ず期限内のものを提出してください。

※ 法定代理人の場合は、その旨を証する書類のコピーも添付してください。